

広報

# せきわいわ 水系

2017.1.1  
第24号

## 系土地改良区合併10周年 記念式



▲永井理事長 式辞



▲印藤北陸農政局長 祝辞



▲村山上越市長 祝辞



▲郷土史家西山先生 記念講演

### 祝 合併10周年

上江、中江、新道、稻荷中江、保倉、参賀の6土地改良区が合併し、当改良区が設立（平成18年10月2日認可）されてから10年が経過したことを記念しまして、平成29年1月20日にホテルハイマート（上越市中央1）において多数の来賓からご臨席を賜り、記念式典を開催させていただきました。

### Contents もくじ

○理事長年頭あいさつ	2
○国営土地改良事業『関川用水地区』の進捗状況	3
○平成27年度事業報告並びに決算報告	4~5
○上江用水路世界かんがい施設遺産登録に関する取り組み	6
○県営・団体営事業の実施状況	7
○行事紹介	8
○お知らせ	9~11
○平成28年度蓄水対応について	12

#### 土地改良区の概況

- 面積 6,776 ha
- 組合員 5,930名

〒 943-0185 新潟県上越市大字長面 14 番地 1  
 TEL 【総務課】 025-522-5722 FAX 025-522-5724  
 【業務課】 025-522-5723  
 【整備課】 025-522-2447

- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 永井紘一
- 編集：総務課

# 理事長年頭ご挨拶



関川水系土地改良区  
理事長  
永井 紘一

明けましておめでとうございます。皆様には、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より当改良区の業務運営に対しご理解ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、暖冬少雪による水不足から22年ぶりに番水を実施させていただきましたが、組合員皆様の特段のご理解ご協力ご努力を頂き、さらに天候に恵まれましたことから米の品質作柄（作況指数106）、共に良く、関係皆様のご苦労に改めて敬意を表するものであります。

この地で農業を続けることは地域（あること）を守ることであり、国を守ることであると考えております。当改良区には先人が遺してくれた用水施設を含む農用地を適正に維持管理することは勿論、これら財産を後

世に引き継いでいく使命と責任があります。農業・農村をとりまく環境・情勢は、米価低迷による所得減少、農業就業者の高齢化、農家数の減少と土地持ち非農家の増加等、非常に厳しい状況にあります。

しかし、当管内には、素晴らしい経営感覚を持つた若い後継者も少数ではありますですが育ちつつあり頼もしい限りであります。

地域の資産である農用地「水田」を活用し、「米」産地間競争を生き抜くには、作業効率を高め生産費低減のため条件整備、すなわち基盤整備が何より必要であると考えております。

そこで平成29年度は、役職員一体となり、次のことを重点的に土地改良区の運営に努めて参りたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いします。

1. 県営圃場整備事業継続地区の早期完了と新規採択希望地区的推進啓発

峰ダム等の改修事業の推進

2. 国営関川用水土地改良事業（笹ヶ峰ダム等の改修事業）の推進

3. 維持管理計画に基づく公平な用水配分と適正な施設管理

4. 土地改良区（農業・農村）への理解醸成に向けた取り組み

積極的な要望活動を進めて参ります。また、未計画地域では大区画圃場整備の必要性・優位性について、地元の皆様との話し合いを進めさせていただきたないと考えております。

豆と多様化、より一層きめ細やかな用水配分や管理が求められています。これらに対応するべくJAえちご上越等関係機関と情報共有し、用水管理に反映させていくこととします。

新潟県では晩生品種新ブランド米「新之助」を2017年に一般販売を開始します。また、上越地域では早生新品種「つときあかり」、晩生品種「みずほの輝き」を『上越の特産品種』として確立を目指しています。このような中、組合員皆様の作付品

1. 県営圃場整備事業継続地区の早期完了と新規採択希望地区的推進啓発

2. 国営関川用水土地改良事業（笹ヶ峰ダム等の改修事業）の推進

3. 維持管理計画に基づく公平な用水配分と適正な施設管理

4. 土地改良区（農業・農村）への理解醸成に向けた取り組み



改良区にとって水は命です。全組合員の利益のため、公平に用水が行き渡るよう改良区職員が用水管理調整を徹底し、適正な施設管理に努めています。

しかししながら、農業・農村・土地改良区の業務や役割については十分理解されていない現状にあります。上江用水路の世界かんがい施設遺産登録記念事業等を活用して、農業の必要性・土地改良区の役割等について、今後さらに広報活動等を通じ市民に周知して理解醸成が図られるよう努めてまいります。

# 国営土地改良事業「関川用水地区」の進捗状況



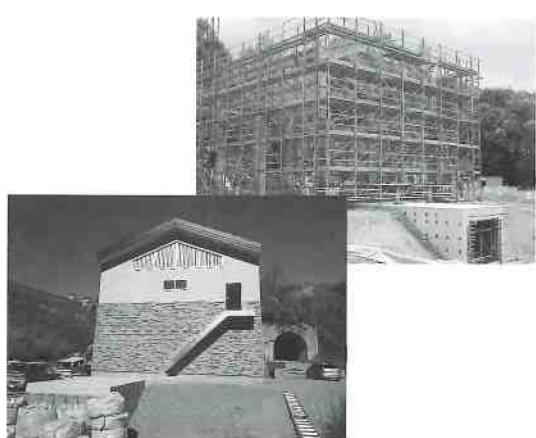
② 減勢水槽工  
目的..ダムからの放流を減勢する  
作業内容..狭隘な作業空間でのコンクリート構造物の建設



① 落石防止対策工  
目的..減勢水槽の施工に伴う作業員の安全確保  
作業内容..急斜面に落石防護網を設置



④ 小水力発電設備（施設機械）  
目的..水車・発電機の製作・据付  
作業内容..建屋内の据付工事



③ 小水力発電所（土木・建築工事）  
目的..水車・発電機の建屋建築  
作業内容..鉄骨構造による工期短縮

区分	初期計画 (昭和50年) 百万円	H26		H27		当初 総工 期 月	進捗率 %	H28	H29	H30	H31	備考
		実績	予算	実績	予算							
総事業費(百万円)	13,000	7,102	7,182	10,695		18,947						
ダム本体改修	7,001	4,667	4,657	7,598		7,673						
小水力発電設備新設	2,380	2,214	2,214	2,652		2,683						
水力発電所改修 (ダム・河川工・川手橋)	1,040	291	291	537		1,087						
排水渠水路改修	3,874	—	—	—		2,624						
年度予算(百万円)	300	600	1,250	700	21.9	2,550						
【主な工事計画】												
(1) 岩ヶ崎ダム小水力発電所改修工事												
(2) 岩ヶ崎ダム取水・放流設備改修工事												
(3) 岩ヶ崎ダム管路改修改修工事												
(4) 岩ヶ崎ダム取水・放流設備工事												
(5) 岩ヶ崎ダム取水・放流設備改修工事												
(6) 岩ヶ崎ダム管路改修工事												
(7) 外部排水路改修工事												
	H25.6.1 改修終了											

〔平成29年度 実施計画〕



⑤ 緊急放流ゲート改修（応急対策）  
目的..不具合のある主ゲートを改修  
作業内容..貯水池側の副ゲートからの漏水対策 主ゲート津波能改修

# 平成27年度事業報告並びに決算報告

平成28年8月9日第23回臨時総代会が開催され、平成27年度決算など7議案が承認・議決されました。

## 総代会 理事長挨拶要旨

今冬は近年まれに見る少雪で、笹ヶ峰ダムからの放流が早まり夏場の渇水が危惧されていました。予想どおり5月中旬以降、早々に閑川の自流が激減したことから、5月23日より笹ヶ峰ダムから放流を開始しました。その後も閑川の自流が増えず、又笹ヶ峰ダムも満水位に回復、7月30日からは番水を一時解除し、現在は上江用水・中江用水とともに、昼間だけですが満水で通水しているところです。この対応を当面8月14日まで継続し、その後の対応は笹ヶ峰ダム・野尻湖の貯水量、天候の予測、そして稻の生育状況等を総合的に検討し、改めて通水計画をお知らせしたいと考えています。ご理解ご協力をお願ひいたします。

さて、先般2日、農林水産省は平成27年度の食料自給率(カロリーベース)が6年連続の39%だったと発表しました。政府は平成37年度に45%

へ引き上げる目標を掲げていますが、米の1人当たりの年間消費量は、昭和37年度11.8kgをピークに減少の一途をたどり、平成26年度にはその半分程度の5.5kgにまで減少し、国民のコメ離れが止まりません。

このような情勢の中、コメ農家にとっては平成30年問題(減反廃止・交付金廃止・TPP協定)があり、農業のあり方が大きく変わろうとしています。農林水産省はじめ農業関係団体が様々な対策を講じていますが、やはり基本となるのは基盤整備と農地集積です。農地の基盤整備と農地集積によりコスト削減を図り、農業経営基盤を強化することが、地域農業存続の唯一の方法ではないかと考えています。

土地改良区の果たす役割は今より増して重要となってきます。経営体系に合わせた基盤整備の推進、農地集積に係る農地中間管理機構との連携、そして用水路など農業水利施設の管理に対応するため多面的機能支払制度への支援等です。この役割を確実に実行するため、閑川水系土地改良区では、平成28年度事業計画に盛り込み国・県・市・農業団体と連携し着実に進めて参ります。総代皆様のご理解・ご協力を願っています。

国営事業については、平成28年度計画通り順調に進捗しています。それに併せて土地改良区としても保守点検等業務や複式会計移行に向けての体制を構築中であります。

また、県営ほ場整備事業は、昨年当管内のは場整備事業に6億5900万円の多額な補正予算をつけていただきました中江北部第2地区では、最後に残されていた面工事が発注され、すべての面工事が今年度完了の見込みです。継続地区につきましては、事業完了の目途がつきましたが、さらに新規地区的希望も上がってきてています。引き続き各種事業予算確保に向けて積極的な要望活動を続けて参ります。

**関川水系土地改良区体制強化基本計画の策定について**

公法人としての説明責任や組合員のコスト意識の高まりに対応するため、土地改良区運営基盤の強化が必要となっている状況下において、新潟県より改良区の規模に関わらず制定するように指導がありました土地改良区体制強化基本計画を策定しました。内容については、土地改良区の概要、施設管理、財務管理、受益農地管理等に関する事項となっています。詳しい内容については閑川水系土地改良区ホームページにて公開しております。

## 財産目録

平成28年5月31日調査

単位：円

[資産の部]	科 目	金 額
1. 流動資産		39,316,176
現金・預金		(28,681,287)
一般会計		28,681,287
未収入金		(10,634,889)
未取賦課金		3,004,482
その他未収金	平成27年度分	4,399,547
	過年度分	385,960
水路使用料	平成27年度分	2,154,109
徴収換地清算金	平成27年度分	70,000
水路使用料	過年度分	620,791
過怠金	過年度分	
2. 特定資産		1,545,082,087
維持管理費積立金		38,919,639
財政調整基金積立金		426,861,189
財政調整基金積立金(償還金立替金)		65,618,964
基本財産積立金		415,555,124
決済金積立金		155,555,675
退職給与積立金		130,924,293
用地費等積立金		82,893,733
事業積立金		228,753,470
3. 固定資産		154,907,815
土地	上越市大字長面14番地1ほか 89,475.82m <sup>2</sup>	59,217,312
建物		91,196,041
什器備品	事務所什器備品	4,494,462
	資産合計	1,739,306,078

[負債の部]	科 目	金 額
1. 長期負債		1,508,688,215
農林漁業資金借入金		1,508,688,215
2. 短期負債		598,127,171
決済金積立金		155,555,675
退職給与積立金		130,924,293
用地費等積立金		82,893,733
事業積立金		228,753,470
	負債合計	2,106,815,386

[注記] 固定資産の集計方法について…建物・車輌運搬具・什器備品については、定額法による減価償却を実施し、期末簿価の集計である。

## 積立金

積立金名称	収入決算額	支出決算額	差引繰越額
維持管理	40,653,546	1,733,907	38,919,639
財政調整	448,459,189	21,598,000	426,861,189
基本財産	415,555,124	0	415,555,124
決済金	157,422,095	1,866,420	155,555,675
職員退職給与	136,963,366	6,039,073	130,924,293
用地費等	100,521,369	17,627,636	82,893,733
事業	235,444,070	6,690,600	228,753,470
合 計	1,535,018,759	55,555,636	1,479,463,123

## 平成27年度 一般会計決算

収入 925,386,220円 支出 896,704,933円 差引繰越額 28,681,287円

### 収入 925,386,220円

( )は10a当りの金額

経常賦課金収入 158,442,424円 (1,500円又は3,000円)	特別賦課金・負担金 196,499,654+8,361,188=204,860,842円	転用決済金収入 6,455,046円
土地改良区の運営や直轄施設の維持管理費にあてるため組合員の皆さんから負担してもらうお金	特定の受益者から負担してもらうお金（事業の借入金返済・事業の農家負担・揚水機場維持管理費など）	農地転用等によって土地改良区の地区から除外する場合負担してもらうお金です。（残償還や維持管理費）
換地清算金収入 265,704,565円		換地清算のために交付されるお金
補助金 80,535,000円	土地改良事業のために国・県・市などから交付される補助金	
附帯事業収入 59,928,970円	他目的使用料やその他事業に関する収入	
積立金取崩収入 55,495,999円	不足財源を補填するために積立金から取り崩して受け入れたお金	
借入金収入 34,483,000円	土地改良事業の地元負担にあてるため借り入れしたお金	
繰越金 31,802,900円	前年度の会計で余ったお金	
受託料収入 17,070,023円	事業などの関係で土地改良区が他の団体から仕事を受けることによる対価収入	
雑収入 6,719,975円	過年度未収賦課金の収入など	
基本財産・特定資産運用田地収入など 3,887,476円	各種積立金の運用利息などの収入	



▲若手若い手農家との意見交換会



▲妙高山を望みながら田植え作業

### 支出 896,704,933円

維持管理事業 114,476,593円	土地改良事業 80,703,536円
管内の土地改良施設の維持管理にかかるお金	管内の土地改良施設の調査や建設のためのお金
換地清算金支出 294,668,920円	換地清算のためにかかるお金
一般管理費 157,531,181円	土地改良区が行う基本的な業務にかかるお金
借入金返済支出 156,550,599円	事業借入金の元金と利子の支払いにかかるお金
負担金等 56,692,822円	県営事業の農家負担金の支払いなどのお金
積立金繰出支出 36,081,282円	積立金会計への積立金や立替金の返済にかかるお金
支出に含まれる人件費 139,399,484円 正規職員21名・嘱託職員3名・用水調整員4名・派遣職員2名・臨時職員1名 計31名の給与・賃金と土地改良区が支払った社会保険料(事業主負担)の総額	

# 上江用水路世界かんがい施設 遺産登録に関する取り組み

平成27年10月にICID（国際かんがい排水委員会）により、上江用水路が世界かんがい施設遺産に登録されて以降、各種の取り組みを展開してきました。

## 1 施設見学会

昨年に引き続き10月2日に施設見学会を新潟県と共に催しました。当初定員の100名を大きく上回る150名からの応募があり、大型バス4台で主要施設を巡回し、現地では参加者から積極的に質問が相次ぎ、一般市民の皆様の上江用水路への関心の高さを知るところとなりました。



## 2 世界かんがい施設遺産連絡会 現地視察

世界かんがい施設遺産に登録されている国内13施設の管理者で構成される連絡会の活動の一環として、10月27日に上江用水路の現地視察を開催しました。なお、平成28年度に新たに国内14施設が登録され、登録施設は27施設となりました。



## 3 登録記念碑建立

上越市地域活動支援事業を活用して上江北辰神社境内に登録記念碑を建立しました。除幕式は7月17日に行なわれました。



▲上江用水記念公園



▲川上隧道

## 4 説明案内看板設置

上越市、新潟県上越地域振興局と協力して、主要施設に説明案内看板を設置しました。看板にはQRコードを付けてありますので、スマートフォンを利用して設置箇所の地図を見ることが出来ます。設置箇所は、上江用水記念公園（妙高市川上）、川上隧道（妙高市川上）、ゑしんの里記念館（上越市板倉区米増）、旧石積み水路跡地（上越市清里区荒牧）、三丈掘（上越市清里区荒牧）、上江北辰神社（上越市三和区川浦）の計6箇所です。



り行いました。



新潟県と協力して、上江用水路の紹介DVDを作成し、広報活動の一環として関係機関及び教育機関に配布しました。1月23日から新潟県公式YouTubeチャンネルでも公開されています。是非ご覧下さい。

## 5 紹介DVD作成



▲三丈掘



▲上江北辰神社



▲ゑしんの里記念館



▲石積水路跡

## 県営・団体営事業の実施状況～早期完了を目指して～

平成28年度関川水系土地改良区 農業農村整備事業(公共)地区予算一覧表

ほ場整備事業 【上段】暗:暗渠排水 【中段】面:区画整理 【下段】予算額

H28年12月現在  
単位 面積:ha、金額:千円

事業名	地区名	工期 (年数)	総量 (H28ベース)	平成28年度		平成28年度まで		H29年度以降		H28割当			
				当初	最終 (実績見込み)	事業量 事業費	進捗率	事業量 事業費	当初割当	追加 (調整)	補正	計	進捗率
ほ場整備	三和南部	H11	暗 280.0	完了整備等	完了整備等	暗 280.0	100.0%		完了整備等		完了整備等		100.0%
		H29	面 289.1		集落道 1式	面 289.1	100.0%				集落道 1式		100.0%
		(19)	4,514,996	26,000	76,000	4,455,000	98.7%	59,996	26,000	△ 11,000	61,000	76,000	98.7%
	中江北部第2	H11	暗 540.7		暗 150.0	暗 460.1	85.1%	暗 80.6			暗 150.0		85.1%
		H31	面 548.4		整地工 1式	面 547.6	99.9%	面 0.8	変更財源		整地工 1式		99.9%
		(21)	9,545,480	1,000	723,500	8,976,456	94.0%	569,024	1,000		722,500	723,500	94.0%
	津有南部第2	H11	暗 194.3	完了整備等		暗 194.3	100.0%		完了整備等		完了整備等		100.0%
		H29	面 201.8			面 201.8	100.0%						100.0%
		(19)	3,248,243	35,000	66,000	3,062,000	94.3%	186,243	35,000	△ 20,000	51,000	66,000	94.3%
	津有南部第1	H12	暗 224.9	完了整備等	環境用水	暗 224.9	100.0%		完了整備等		環境用水		100.0%
		H29	面 229.0			面 229.0	100.0%				環境用水		100.0%
		(18)	3,115,107	57,000	42,500	2,952,129	94.8%	162,978	57,000	△ 30,000	15,500	42,500	94.8%
	新道	H16	暗 167.3	用・排水路	用・排水路	暗 84.6	50.6%	暗 82.7	用・排水路		用・排水路		50.6%
		H30	面 40.4			面 40.4	100.0%						100.0%
		(15)	2,524,606	35,000	548,000	1,979,680	78.4%	544,926	35,000	△ 20,000	533,000	548,000	78.4%
計	5地区		暗 1,407.2		暗 150.0	暗 1,243.9	暗 4.4	暗 163.3			暗 150.0		88.4%
			面 1,308.7		面 1,307.9	面 5.0	面 0.8						99.9%
			22,948,432	154,000	1,456,000	21,425,265	5	1,523,167	154,000	△ 81,000	1,383,000	1,456,000	99.7%

\*総事業費は非補助の工事雑費を除いており、千円未満は百円単位を四捨五入している。 \*H28補正割当の暗渠工は、H29施工となります。

\*H27最終実績は繰越工事終了後（H28年度）に確定となるため、「平成28年度まで」欄は、現時点では実績見込額を含んでいる。

\*H28補正予算は年度内に発注・契約し、繰越を予定している。

【団体営事業】平成28年度 農地耕作条件改善事業 関川第5地区 事業内容一覧表

平成28年12月現在  
金額:円

番号	工事内容				金額							受益面積 (ha)	受益者数 (人)		
	工区名	場所	工種	数量	事業費		補助金		補助残	事業事務費 2%	地元負担				
					定率	定額	国 最大55%	上越市 最大5%							
1	南中島	南中島	暗渠排水	A=247ha	10,275,651		5,651,000	513,000	256,000	3,855,651	205,513	4,061,164	2.47	1	
2	中江北部第2	第6号揚水機場	原水取水ポンプ取替	N=1式	178,200		69,000	5,000	2,000	102,200	3,564	105,764	89.00	8	
3	保倉西部	名柄堰	除塵機水中ポンプ取替	N=1式	500,040		195,000	20,000	10,000	275,040	10,000	285,040	63.30	6	
4	中江北部第1	第3号揚水機場	除塵機モーター取替	N=1式	712,800		285,000	28,000	14,000	385,800	14,256	400,056	47.40	4	
5	上千原	第1号揚水機場	給水ポンプ取替	N=1式	321,840		125,000	9,000	6,000	181,840	6,436	188,276	54.10	5	
6	東中島	第1号揚水機場	真空ポンプ取替	N=1式	486,000		189,000	19,000	9,000	269,000	9,720	278,720	42.80	4	
7	板倉西部	第2号揚水機場	主ポンプ整備	N=1式	1,004,400		401,000	40,000	20,000	543,400	20,088	563,488	57.90	5	
小計					13,478,931	0	6,915,000	634,000							
合計					13,478,931		7,549,000	317,000	5,612,931	269,577	5,882,508	356.97	33		



水土里ネット

李  
志

# 行事紹介

## 1 野尻湖満水立会い

5/31

平成28年5月31日に、例年同様、野尻湖の満水位を現地にて確認し、東北電力株式会社より当改良区に野尻湖利水の引継ぎが行われました。

平成28年5月10日から9月10日までとなりますが。なお、期間は6月10日から9月10日までとなります。



## 2 河波良神社祭礼

6/20

平成28年6月20日に稻荷中江用水開削門が奉られた。今年は世界一長い河波良神社（上越市仲町2丁目）において、例



## 4 JICA視察研修 中央アジアの行政担当者が視察

8/16~18

平成28年8月16日から3日間にわたり、ウズベキスタンなど中央アジアの行政職員ら16名が関川水系土地改良区を訪れ、土地改良区の運営や施設の維持管理を学びました。

一行は各国の水利系の幹部職員で、国際協力機構（JICA）が2ヶ月間の予定で受け入れ、主に土地改良区の維持管理と財政・賦課金を研修するため当改良区が選定されました。中央アジア諸国では、ソビエト連邦崩壊後、かんがい・水管理システムにおいて、例

平成28年8月17日に上江北辰神社（上越市三和区川浦）において、例年同様、上江用水関係者出席の下、祭礼が執り行われました。今年は世

月17日に上江北辰神社（上越市三和区川浦）において、例年同様、上江用水関係者出席の下、祭礼が執り行われました。今年は世

## 5 上江北辰神社祭礼

7/17



## 7 宇賀神社代表参拝

8/27

平成28年8月27日に当改良区役員表参拝が行われました。宇賀神社への代わりに、野尻湖弁天島内に所在する宇賀神社は、野尻



ムが十分機能していることはいえず、末端農地への水供給や施設管理が問題となっていることから、土地改良区の役割や運営、さらに行政との役割分担などを中心に研修が行われました。

平成28年8月1日から5日まで、上越市立雄志中学校の2年生2名が就業体験のために来所されました。生徒2名からは、日替わりで各課の業務を体験してもらい、ダム維持管理業務、水路頭首工の維持管理業務を体験していきました。

## 6 上越市立雄志中学校就業体験

8/1~5

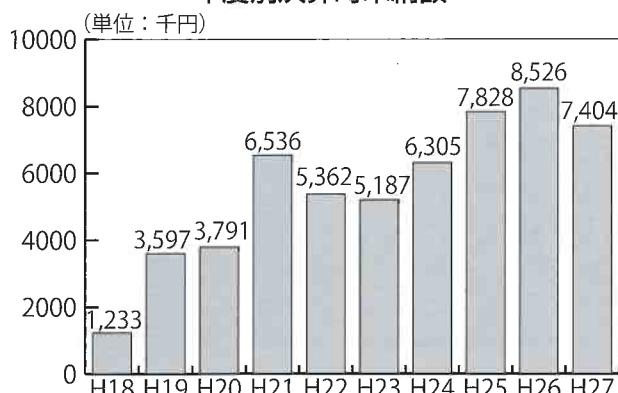


ムが十分機能していることはいえず、末端農地への水供給や施設管理が問題となっていることから、土地改良区の役割や運営、さらに行政との役割分担などを中心に研修が行われました。

ムが十分機能していることはいえず、末端農地への水供給や施設管理が問題となっていることから、土地改良区の役割や運営、さらに行政との役割分担などを中心に研修が行われました。



## 年度別決算時未納額



**賦課金は期限内納付をお願いします！**  
公平性を保つために滞納処分を強化しています!!

### 滞納賦課金は740万円

賦課金の納付は、土地改良法に定められた組合員の義務ですが、当改良区における平成27年度末の賦課金滞納額の累計は740万円となっております。

賦課金を滞納したままにしておくことは、納期内に納めていただいた組合員との公平性を欠くほか、施設の維持管理に支障を来す恐れもあり、

当改良区としてもこのまま放置できない問題と考えています。

### H28年466万円を差し押さえ

土地改良法では、滞納となつている賦課金は、知事の認可を得て税金と同様に強制徴収できることになります。組合員のための土地改良区であることから、未納即滞納処分の実施はいたしませんが、納付の意思が認められない、又は約束を守つていただけない組合員に対して強制徴収を実施することとしています。平成27年度の差し押さえは、1,378,986円。平成26年から28年12月までに延べ26名から466万円の強制徴収を実施しました。

### 差し押さえの対象

差し押さえは、所有者から財産を処分する権利を奪うことをいいます。土地改良区が行う差し押さえの対象は次のようなものがあります。

- 給料・賞与
- 年金
- 預貯金
- 生命保険
- 土地・建物・自動車
- その他動産など



## 油分漏えいに伴う用水取水状況について

平成28年11月24日、東北電力㈱が所有管理する高沢発電所構内において油分漏えいが発見され、関川で油膜が確認されました。（報道発表…平成28年11月28日）

本事象に伴う関川への流出拡大防

止として、東北電力㈱は高沢発電所以下の発電用水を関川へ放流せず、所有する下流発電所の水路へ流下させる緊急措置を実施しています。

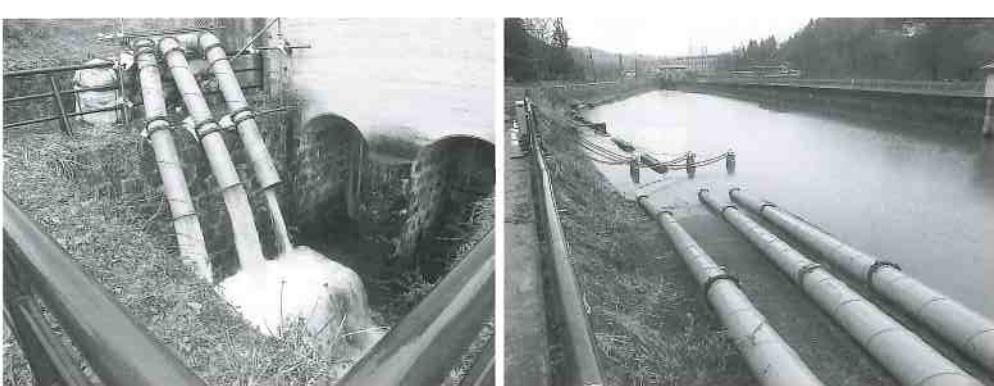
当土地改良区の幹線用水路（関川右岸・上江・中江）は、東北電力㈱の所有水路を経由して取水していることから、念のため、緊急取水停止の措置を講じました。この間、断水により組合員、関係者の皆様にご迷惑・ご不便をおかけしたことを探り申し上げます。

現在、関川で油膜は確認されていませんが、東北電力㈱では、所有水路の油分確認等の作業を上流側より懸命に実施しています。

上記の作業は長期間を要することから、東北電力㈱は当面の間の取水措置として発電所水路設備を経由しないで、関川の水を板倉調整池に取り入れ、ポンプにより汲み上げ関川右岸・上江幹線用水路で取水していくまです。また、中江幹線用水路については板倉区内の排水路を利用して取水し、流下させる応急対策を実施しています。

東北電力㈱では、平成29年度のかんがい期までには完全復旧できるよ

う全力を尽くすことです。組合員、関係者の皆様には今しばらくご迷惑ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程、お願いいたします。復旧工程等については、後日、町内回覧にてお知らせいたします。



▲3本の鉄管を経由して関川右岸幹線用水路へ放流

▲板倉調整池にて水中ポンプにより汲み上げ取水（妙高市巻淵地内）



水  
土  
里  
ネット

# 多面的機能支払交付金制度の相談窓口を開設しています！



## 【相談窓口】

担当者 綿貫事務局長  
業務課 中野・細谷  
TEL 025-522-5722(代表)

当改良区では、管内全域で多面的機能支払交付金制度に取り組むことを目的に平成28年度より相談窓口を開設し、活動に関する事務を支援することとしており、現在、2つの活動組織の事務支援を行なっております。

県内での多面的機能支払交付金制度への取組みは、面積ベースで70%まで達しておりますが、管内では今もなおこの制度に取り組まれていない地域があります。造る時代から管理の時代へと変わるなか、この制度を活用しているか否かで維持管理の地域格差が生じることは本意ではありません。

当改良区では、管内において取組面積の拡大の一助となるよう、引き続き相談窓口を設置しておりますのでご相談ください。

## 関川水系土地改良区

### 揚水機場 平成29年度稼働曜日一覧表

#### 中江用水受益

	東中島		上千原		重川		重川上流		中江北部第1			中江北部第2						T津有南部第1	津有南部第2		
	1号p	2号p	1号p	2号p	1号p	2号p	3号p	1号p	2号p	3号p	1号p	2号p	3号p	4号p	5号p	6号p	p	1工区 (自然水)	2p	3p	
月曜日										○		○	○				○			○	
火曜日			○	○	○	○	○	○	○		○			○			○			○	
水曜日	○	○	○				○			○		○	○		○		○			○	
木曜日				○	○		○	○	○	○	○	○	○		○		○			○	
金曜日			○			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
土曜日	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○		○			○	
日曜日	○	○	○	○		○	○		○	○	○			○		○		○		○	

#### 上江用水受益

	三和南部				三和西部			上江保倉						高土西部	板倉西部	
	1号p	2号p	3号p	4号p	1号p	2号p	3号p	1号p	2号p	3号p	4号p	5号p	p	1号p	2号p	
月曜日	○	○			○	○		○		○		○				
火曜日	○		○	○				○		○		○		○	○	○
水曜日		○			○			○		○		○		○	○	○
木曜日	○		○	○	○	○		○		○		○				
金曜日		○			○			○	○	○		○				
土曜日	○		○		○			○		○		○		○	○	○
日曜日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○

保倉中部地区・保倉西部第1地区については、それぞれ一級河川より取水のため稼働日は地元対応。

# 平成29年度用水通水計画

## 効率的な用水管理にご理解を

ご注意

平成24年度より、河川管理者（国土交通大臣）との水利使用（変更）協議書が暫定のままで是正計画に基づき、超過取水のないよう適正な取水管理を行っております。

平成29年度においても、水利使用（変更）協議書の取水期間・取水量に基づき適正に管理し、受益地内に用水が公平に行き届くよう職員・臨時技術員（水配人）が巡回し必要用水量の把握に努め、用水配分の調整と管理の徹底を行いますので、組合員の皆様からも用水の効率的な利用にご理解ご協力をお願いいたします。

平成33年度の水利権更新に向けて、各幹線用水路のポイントにおける流量及び揚水機場の運転管理状況の把握を引き続き行います。また、管内の営農実態に対応した用水量の確保も重要なことから、国営事業所が開催する行政・農業団体・土地改良区による連絡調整会議に参加するとともに、大規模若手農業者との意見交換会を開催します。

各支線用水路につきましては、支線用水路毎で十分協議され円滑な代かき、田植えが出来ますようにお願いいたします。平成29年度通水計画は次の通りです。

### 【通水計画】

施設名	非かんがい期	代かき用水
中江幹線用水路	4月1日	5月1日
関川右岸幹線用水路	常時通水	5月1日
上江幹線用水路	4月1日	5月1日
大道子安幹線用水路	4月10日	5月1日
稻荷中江幹線用水路	4月3日	5月1日
参賀用水路	常時通水	5月1日
青野池	—	5月1日
岡沢頭首工	—	5月1日
名柄頭首工	—	5月1日



### 組合員の皆様へのお知らせ

#### 賦課金の納入は口座振替で

当土地改良区では、安全・便利な口座振替契約を推奨していますので、ご希望の方は、総務課までお問い合わせ下さい。口座振替可能な金融機関は次のとおりです。

えちご上越農業協同組合 新井信用金庫 第四銀行 ゆうちょ銀行 上越信用金庫

#### 忘れていませんか？ 土地改良区への届け出

～農地の権利移動・組合員資格の変更には届け出を～

農地の権利関係に、下記のような移動があった場合は、総務課まで必ずお届け下さい。

- 農地の権利移動があったとき（売買、交換、賃貸借等）
- 農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）
- 組合員が亡くなられたとき
- 組合員が住所・口座・名義を変更したとき

※注意  
・賃貸借等の契約期間満了の場合も届出が必要です。  
・当年3月31日を過ぎての届出は、翌年度からの変更となります。

#### 農地を売買する場合の償還金の取り扱いについて

農地を売買する場合、土地改良法第42条の規定により、その農地の権利義務を引き継ぐことになります。このため、償還金もその農地を購入された組合員にそのまま引き継がれますのでご注意下さい。

#### 賦課金控除額証明書について

先般、賦課金控除額証明書をお送りいたしましたが、これは申告の際にご利用いただく土地改良費の控除証明であり、税務署からの指導を受けて作成したものですので、領収証と併せて提出して下さい。

なお、紛失された方は、再発行（有料540円）いたしますのでお申し出下さい。

【問い合わせ先】 総務課 賦課係

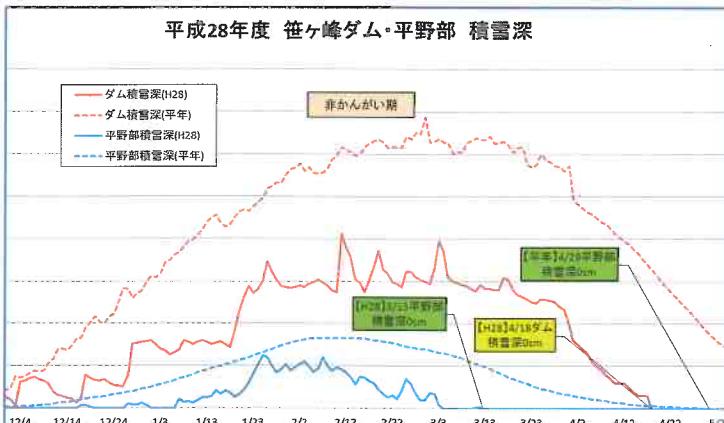
#### 編集後記

昨年同様もしくはそれ以上の雪の少ない年末年始となっていたところにきて、大寒波襲来。これでようやく平年並みの冬になった感じです。人は勝手な生き物で、雪は山だけに降って欲しいと言いますが、スキー場や除雪業者など雪が降らなければ成立しない業種もありますので、適地適期適量の降雪を願っております。（倉）

# 番水へのご協力ありがとうございました

## 平成28年度農業用水の利用状況

近年まれにみる暖冬少雪に加え、5、6月の少雨の影響によって、河川流量の減少が著しく、例年より2カ月程度早く笹ヶ峰ダムからのかんがい放流を開始したことにより、渇水期における用水不足が懸念されたため、対応策として6月13日より8月10日まで番水（上江・中江互通水）を実施しました。番水は22年ぶりとなりますが、笹ヶ峰ダム及び野尻湖の節水管理と組合員の皆様のご理解ご協力により、無事難局を乗り切ることができました。



H28.6.10 渇水対応記者会見



○ 笹ヶ峰ダム・平野部の積雪深に関して

～笹ヶ峰ダム～

6/2:0cm(例年)

4/18:0cm(平成28年度)

～平野部～

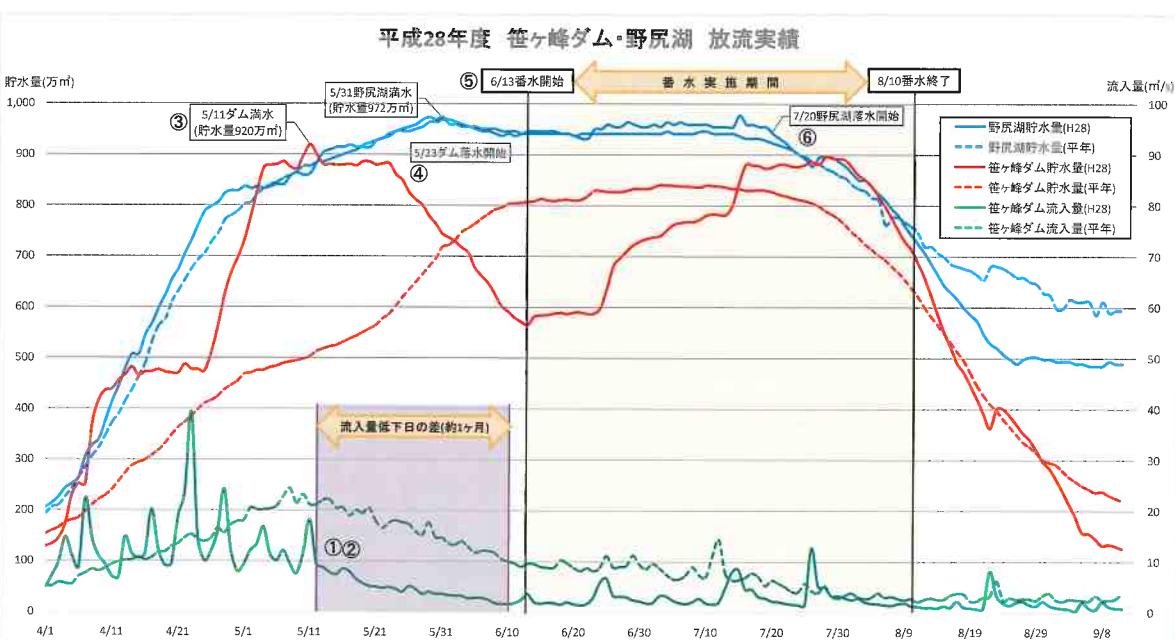
4/29:0cm(例年)

3/13:0cm(平成28年度)

※平成28年度のダム・平野部の積雪深は小雪の影響により、例年と比べ約1ヶ月半早く0cmを記録した。

平成28年4月上旬

平成26年4月上旬



OH28年度笹ヶ峰ダム渇水対策と実績

①H28年度は例年の1/3程度の積雪量であったため、流入量が例年より1ヶ月半程度早く低下し始めた。

②流入量は10m<sup>3</sup>/sを切るのが例年6/10頃であるが、H28年度は例年より約1ヶ月早い5/12頃に10m<sup>3</sup>/sを切った。

③笹ヶ峰ダムでは流入量低下を懸念し、例年より1ヶ月以上早い5/11に満水を記録した。

④かんがい放流は例年7月中旬頃に開始されるが、H28年度は5/23にかんがい放流を開始した。

⑤6/13にはダム貯水量確保のため番水を実施、7/28には貯水量が896万m<sup>3</sup>まで回復し、かんがい期を乗り切ることができた。

⑥野尻湖は渇水対策と観光資源の面から放流を抑え、笹ヶ峰ダムからの放流を優先したため、野尻湖の貯水位変動はほぼ平年並みとなっている。



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。  
FSC®認証紙とは、原材料として使用されている木材が適切に管理された森林に由来することを意味します。